

# 転出届 (郵送請求用)

年 月 日

天龍村長 様

転出届出及び転出証明書の交付を申請します。

異動日	年 月 日	転出証明書の送付先(※必ずどちらかにチェックしてください) <input type="checkbox"/> 旧住所に送付してください <input type="checkbox"/> すでに新住所に住んでいるので新住所に送付してください			
新住所		新世帯主			
旧住所	長野県下伊那郡天龍村	旧世帯主			
本籍		筆頭者			
	異動する人の氏名	生年月日	性別	続柄	
フリガナ			男女		
1		. .	男女		
フリガナ			男女		
2		. .	男女		
フリガナ			男女		
3		. .	男女		
フリガナ			男女		
4		. .	男女		
フリガナ			男女		
5		. .	男女		
届出人	(本人または世帯主)	連絡先	(屋間に連絡のできる番号を記入してください)		
	印	( )	-		

転出の理由
いずれかの番号に○印
1 職業上
2 学業上
3 結婚・離婚
4 生活環境
5 自然環境
6 交通便利
7 住宅事情
8 その他

## ※ 同封するもの

- 転出届(記入したこの用紙)
- 届出人の身分証明書(運転免許証や保険証など)のコピー
- 返信用封筒(宛先を記入し、返信切手を貼ってください)
- 国民保険に加入している方は、保険証

## ※ 記入上の注意事項

異動する人の欄には、異動する人全員の名前を記入してください。

- 記入漏れ、書類添付漏れがあると転出証明書を発行できない場合があります。
- 国民健康保険、国民年金、介護保険、児童手当、乳幼児医療、水道・下水、税関係など別途窓口に来ていただく必要がある場合があります。
- 転出証明書の交付手数料は無料です
- 転出届は、なるべく転出日に近い日に届けてください。早めに届出される場合でも転出前1週間程度を目安にお願いします。
- この届出に基づき、転出証明書を送付しますので、転出後14日以内に新しい住所地へ転出証明書を持参して、転入届を行ってください。